

生活できる東京 

# Gender

東京都男女平等参画推進総合計画に関する申し入れ



日本共産党都議団

国際的な到達点をいかし  
ジェンダー平等な東京へ

# Equality

日本共産党都議団は5月22日、「東京都男女平等参画推進総合計画に関する申し入れ——国際的な到達点をいかし、ジェンダー平等な東京へ」を小池百合子知事宛てに行いました。

生活文化局の志村将憲・男女平等参画担当部長が応対し、「男女平等参画基本条例に基づき、すべての都民が、性別にかかわらず個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に共に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の実現を目指します」と述べました。

## 前文

都の「男女平等参画推進総合計画」が今夏に改定される予定です。前回（2022年）の改定以降、ジェンダー平等を求める都民の世論と運動の広がりにより、都政でも痴漢の被害実態調査と痴漢撲滅プロジェクトの開始や、都営地下鉄の女性専用車両の拡大、附属機関等の女性委員の割合を40%以上とすることの条例への明記（ただし、ある役職の人を自動的に委員にする「あて職」を除いて算出）など貴重な前進がありました。また、都は国に対して、都民に生じている不便、不都合を解消する観点から選択的夫婦別姓制度の議論推進をもとめる提案要求も提出しました。

一方で、経済成長戦略やビジネス分野での国際競争を勝ち抜く手段として「女性活躍」を利用したり、「人口は国力」だとして「少子化対策」のために女性に特定の生き方を求める動き、家父長的な家族観を押し付けたり性の多様性

を否定するなどの逆流（バックラッシュ）があることは、見過ごせません。

4月には、計画改定に向けた男女平等参画審議会の答申がありました。本文が14ページと、120ページあった前回と比べてもあまりにも短く、「内容がわからない」「コメントする中身がない」との声が上がっています。計画改定にあたっては、計画案の全体を示し、都民の声をていねいに聞き、反映させることが必要です。

ジェンダー平等、男女平等参画の推進は、その国際的な到達を指標として、誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、生き方が尊重される社会を目指すものです。

日本共産党都議団はジェンダー平等社会を目指す立場から、東京都男女平等参画推進総合計画に盛り込み、都の男女平等参画施策に生かすべき内容として、以下の項目を要望するものです。

# 申し入れ7つの柱

- 01 ジェンダー平等の実現を中心に据えること……………p2
- 02 働く場でのジェンダー平等……………p3
- 03 政策・意思決定への女性への参画を推進……………p4
- 04 リプロダクティブヘルス&ライツと包括的性教育の推進……………p4
- 05 困難を抱えた女性への支援……………p5
- 06 あらゆる女性への暴力の根絶……………p6
- 07 ジェンダー平等、男女平等参画施策の推進……………p7

## ジェンダー平等の実現を 中心に据えること

- 男女平等参画、ジェンダー平等は、だれもが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、その生き方が尊重される社会をめざすものであることを明確にすること。
- 男女平等参画を、「2050東京戦略」（都の長期計画）の枠内にはめこまず、女性差別撤廃条約をはじめとする国際的な到達を指標として推進すること。
- ジェンダーの視点をあらゆる政策や施策の基本にする「ジェンダー主流化」や、男女賃金格差をはじめとしたジェンダーギャップを「見える化」し事実に基づいて格差をなくす「ジェンダー統計」を都政に位置づけ、実践すること。
- 女性活躍を経済成長戦略や「東京の持続的発展」の手段としないこと。
- 「少子化対策」のために行政が婚姻と出産を推奨することは、特定の生き方の押し付けであり、行わないこと。
- ジェンダー平等をあらゆる分野で貫くために「ジェンダー平等推進局」をつくること。
- 民法を改正しただちに選択的夫婦別姓や同性婚を実現するよう、国に求めること。
- 国連女性差別撤廃条約の選択議定書の批准、2024年の女性差別撤廃委員会による勧告の実施、日本から国連への任意拠出金の使途から女性差別撤廃委員会を除外する通知を撤回することを、国に求めること。



日本共産党都議団は、都職員の男女賃金格差の実態について記者会見を行いました。その中では、東京都の正規・非正規含む全職員の平均給与は、男性が74.8万円、女性が67.1万円で、女性の方が7万円低いことを調査で明らかにしました。

ここから



都職員の男女賃金格差の実態について記者会見 (2025.11.12)

● 賃金の引き上げと一体の労働時間の短縮を目指すこと。妊娠や出産、子育て、介護等による不利益をなくし、育児介護休業の制度と所得保障を充実すること。

● 間接差別の是正を図るとともに、女性の半数を占める非正規雇用は雇用形態を通じた女性差別であることを明確にし、均等待遇や同一価値労働同一賃金の取り組みを強化すること。  
● 最低賃金は2000

円以上を目指し、速やかに1500円以上に引き上げるよう、知事が東京地方最低賃金審議会に要請すること。中

● 医療、介護、福祉など女性が多いケア労働の分野の処遇改善をはかること。ケア労働者の労働条件は公的制度の人員配置や報酬等の基準と直結していることを踏まえ、都として独自の支援策を講じる

# 働く場でのジェンダー平等

● 都職員の男女賃金格差の公表は、全職員や現役世代の男女格差、正規男性職員と比較した場合の格差について、金額と割合を公表すること。会計年度任用職

● ハラスメントに対し、適切な制裁、防止措置、被害者への救済の強化をはかること。「労働の世界における暴力とハ

ラスメントを撤廃する条約」(ILO第190号条約)を批准しハラスメント禁止と適切な制裁措置を盛り込んだ法整備を国に求めること。

● 性別による無意識の思い込み・偏見(アンコンシヤス・バイアス)の解消に向け、教育や研修、広報、啓発をはじめとする取り組みを強化すること。

# 政策・意思決定への 女性への参画を推進

- 都内の意思決定機関の構成員を男女同数にするとともに、都内事業所が女性の管理職割合の引き上げの目標と計画を持ち実行するよう支援すること。
- 都の附属機関等の女性委員の割合は、「あて職」も含め40%以上にするこ
- 都における女性管理職の比率が低下したことを直視し、女性の幹部・管理職への登用機会を増やし、早期に男女同数となるようにすること。

## リプロダクティブ ヘルス&ライツと 包括的 性教育の推進

- お互いを尊重し合う人間関係やジェンダー平等、性の多様性などを学ぶ包括的性教育を学校教育に位置づけるとともに、大人も学べるようにすること。学習指導要領の「はじめ規定」の撤廃を国に求めるとともに、学校が萎縮することなく子どもたちの状況に応じた性教育を行えるよう励ますこと。
- 性差を考慮した健診や医療の充実を進めること。都採用の教職員の女性健診を実施する区市町村が減少していることを直視し、配属自治体にかかわらず受診できるようにするとともに、都として区市町村職員の女性健診への支援を行うこと。
- 学校や公共施設、駅などのトイレへの生理用品の配備を拡充すること。老朽トイレの改修と100%の洋式化を促進するとともに、男女比の改善など安全・安心で行列のできないトイレ整備を進めること。
- 学校の生理休暇や生理中の体育の対応についてのガイドラインを策定すること。
- プレコンセプションケアは、子どもを産ませる圧力になる「少子化対策」とは切り離し、実施する場合はリプロダクティブヘルス&ライツの視点を必要不可欠なものとして重視すること。



女性支援を行う、くにたち夢ファーム  
Jikka を視察 (2026.3.6)

- 1人ひとりの女性の願いや困難に光を当て、多様な生き方を応援し、ていねいに支援すること。
- 女性支援法に基づき、女性の福祉の増進、人権の尊重、男女平等などが進むよう、予算や体制を拡充すること。
- シングル女性の困難や貧困について実態調査や研究を行うこと。低賃金や低

# 困難を抱えた女性への支援

## ジェンダー平等の主な質問

2025.7-2026.3



- 年金になりやすいことや安  
全確保のため住宅コストが  
かかることなどを踏まえた  
支援をすること。
- 障害者やひとり親、外  
国人、性的マイノリティで  
あることなど、二重の困難  
を抱える女性や当事者の支  
援を強化すること。

「雇用分野のジェンダー平等」(2025.9.30 |  
代表質問 | 里吉ゆみ都議)

「都職員の男女賃金格差の是正」(2025.11.14  
| 各会計決算特別委員会 | 清水とし子都議)

「女性の権利の尊重／賃上げと労働時間短縮  
／子どもへの性搾取を許さない／性売買の実  
態調査と性売買から抜け出すことができる支  
援」(2025.12.9 | 代表質問 | 齊藤まりこ都議)

「官製婚活ではなく人権尊重／会計年度任用  
職員の雇用年限の撤廃と昇給など均等待遇／

会計年度任用職員の正規化／短時間勤務公  
務員制度の実現」(2026.2.25 | 代表質問 |  
米倉春奈都議)

「痴漢・盗撮など性暴力対策／加害者の再犯  
防止／医師の性暴力・性被害についての研修  
強化」(2026.2.26 | 一般質問 | 藤田りょうこ  
都議)

——これ以外にも、多角的にジェンダー平等  
の質問を行っています。

●痴漢・盗撮ゼロの東京をめざし、加害防止、

被害者救済に関して行

うべき内容や方法を、

女性の意見も取り入れ

てさらに工夫すること。

都の再犯防止計画に再

犯防止プログラムを位

置づけ、加害者を専門

治療につなげる対策を

とること。

●性犯罪・性暴力被害

者のためのワンストッ

プ支援センターを、多

摩地域をはじめとする

都内各地に増設すると

ともに、都立病院など

と連携し、病院拠点型

のセンターを設置する

こと。

●リベンジポルノやSN

Sでの誹謗中傷、デー

プフェイクポルノなどの

オンライン上の暴力に

ついて、通報と削除の

仕組みを強化し、被害

者のケアの体制をつく

ること。学校でのリテ

ラシー教育のとりにく

みや、都民のリテラシー

向上に役立つ情報発信

を積極的に行うこと。

●性売買・性搾取をな

くすため、売春防止法

をはじめとする関連法

改正し、性を売る側の

処罰をやめ支援を強化

すること、買う側に罰

則を科すなど、女性の

人権を守りジェンダー

平等の立場に立った法

整備を行うよう、国に

求めること。実態調査

と性売買から抜け出す

ための支援を行うこと。

●不本意な「共同親権」

が強制されることがな

いよう、DV相談等での

支援を強化するととも

に、民法の「親権」の

規定を抜本改正し、子

どもの権利を実現する

親と社会の責任として

位置づけるよう、国に

求めること。

●女性相談支援セン

ターやウイメンズプラザ

の女性相談支援員を正

規化するなど専門職に

ふさわしい処遇改善と

体制強化をすること。

ウイメンズプラザの相

談事業は直営で充実さ

せること。

# あらゆる女性への 暴力の根絶

政府に対して、受験生をねらった痴漢の加害防止と被害救済の強化に関する申し入れ (2026.1.9)



# ジェンダー平等、 男女平等参画 施策の推進

- 男女平等参画苦情処理委員会を設置するとともに、男女平等施策をモニタリングし、評価する常設の第三者機関を設置すること。
- ウイメンズプラザの機能を充実し、ジェンダー平等の普及啓発、自主的活動をする女性団体の育成や支援、東京における課題を掘り起こす調査研究、情報収集などの体制を強化すること。
- 職員は正規雇用を基本とすること。
- 男女平等参画を後退させるバックラッシュを許さず、毅然と対応すること。
- 計画改定にあたっては、計画案の全体を示し、十分な期間をとった都民の意見聴取を行い、計画に反映させること。

東京都男女平等推進総合計画（素案）

## パブリックコメント実施中

実施期間

2026.6.4-7.3 必着

ここから



現在、東京都男女平等参画推進総合計画（素案）へのパブリックコメント（意見募集）が行われています。ぜひ、東京都の計画に対するご意見をお寄せください。

日本共産党都議団報告 | 2026年6月号

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎ 03-5320-7270 📠 03-5388-1790

ご意見・ご要望をお寄せください



LINE 公式

コチラから登録できます

